

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

藍住町教育委員会

## 休園・休校の延長と小・中学校の登校日の設定について

保護者の皆様には、これまでの新型コロナウイルス感染防止へのご協力、感謝申し上げます。

さて、5月4日に国の非常事態宣言が全国一律に5月31日まで延長されました。これを受けて、本町の幼稚園の休園、小・中学校の休校も5月31日まで延長いたします。

ただし、非常事態宣言が解除された場合、状況を十分考慮して段階的に学校・園を再開する可能性もあります。

さらなるご負担をおかけしますが、国を挙げての感染拡大防止へのご理解とご協力をお願いいたします。

また、心身の健康や学習の遅れ、ゲーム依存の進行など子どもたちの生活状況・学習状況についての心配がしだいに大きくなっております。

つきましては小・中学校において延長する休校の期間に、感染防止に十分配慮しながら分散登校日を設定して、課題の追加配布や子どもの学習、生活に関する指導の機会を持ちたいと考えています。これは学校再開に向けての準備の意味でもあります。

くわしくは各学校より連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、登校日については発熱など体調が十分でない場合はもちろん休んでいただく必要がありますが、感染を心配されるなど、もうしばらく登校を控えさせたいとお考えのご家庭は登校を控えていただいてもかまいません。休校の間の登校については欠席扱いはいたしません。また、必要な配布物の配布方法等については別途連絡いたします。

今後、学校の再開をどのように進めていくか、近辺の感染状況や国や県の動向も勘案しながら決定し、機会をとらえて連絡させていただきます。

あと少しの辛抱であることを願っています。子どもたちが元気で過ごせることとご家族の皆様のご健康をお祈りいたします。